

曾於市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 2026

1. 目的

曾於市耐震改修促進計画に定めた目標を達成するためには、特に住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化の促進、耐震診断実施者に対する耐震化の促進、耐震化に関する意識啓発・制度の周知等が重要である。さらには、改修事業者の技術力向上につながる施策の充実を図ることも重要である。

そのため、曾於市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下、「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取り組みを位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図りながら住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2. 位置付け

アクションプログラムは、曾於市耐震改修促進計画 第3章「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策」、第4章「建築物の地震に対する安全性の向上に関する啓発及び知識の普及」に基づき策定する。

3. 取組内容・目標

【令和8年度取組内容・目標】

【財政的支援】

1. 曾於市木造住宅耐震診断補助事業	
木造住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施	目標 1棟
2. 曾於市木造住宅耐震改修工事補助事業	
木造住宅の耐震改修に対する一部補助を実施	目標 1棟

【普及・啓発等】

1. 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
<ul style="list-style-type: none">10カ年計画（令和8～17年度）で市内全ての旧耐震住宅所有者を対象にダイレクトメールを送付予定する。令和8年度は、重点整備区域（曾於市役所本庁舎、財部支所、大隅支所）の自治会と連携を図り、説明会や相談会を開催し、耐震診断等の実施を促す。
2. 耐震診断実施者に対する耐震化促進
<ul style="list-style-type: none">診断結果報告時にパンフレット等の配布及び説明等を実施し、耐震改修の実施を促す。耐震診断実施後、一定期間経過しても耐震改修を行っていない所有者に対してダイレクトメール等により耐震改修の実施を促す。
3. 改修事業者の技術力向上等
<ul style="list-style-type: none">県や関係機関と連携し、耐震改修に関する技術講習会を改修事業者に対して年1回以上実施する。耐震改修事業者リストを作成し、市のホームページ等にて公表する。
4. 市民への普及・啓発等
<ul style="list-style-type: none">市報「そお」や市HP及び公式SNS等により、耐震改修及びブロック塀等安全確保対策の必要性や各種補助制度・融資制度について周知する。「そお市民祭」において建築無料相談窓口を開設し、耐震改修及びブロック塀等安全確保対策の必要性や各種補助制度・融資制度等について周知する。パンフレット等を配布することで耐震化の必要性及びブロック塀等安全確保対策や各種補助制度・融資制度について周知する。建築物防災週間に、ブロック塀の点検チェックポイントについて周知する。

4. 前年度までの実績と自己評価

【財政的支援】

1. 曾於市木造住宅耐震診断補助事業															
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	計
未吉町											1	1			2
大隅町															0
財部町									1						1
計	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	3

2. 曾於市木造住宅耐震改修工事補助事業															
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	計
未吉町															0
大隅町															0
財部町															0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【普及・啓発等】

市民への普及・啓発等															
・そお市民祭にて建築相談を実施する。 ・市報「そお」や市 HP にて補助制度等の周知を実施する。															

【前年度の課題】

耐震化の促進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。

【改善策】

県や関係団体と連携し、イベント等における普及啓発や補助制度等の周知など、引き続き各種補助制度を積極的に PR する。